

発行責任者 中田慶子
〒850-8799 長崎中央郵便局 私書箱第7号
FAX 095-832-8488 DV防止ながさき
HP : <http://www.no-dv-nagasaki.net/>
E-mail dv_greentomato@yahoo.co.jp
郵便振替口座 01730-6-103415

グリーントマト

ゆううつな五月…「家族」とは？

今年の4月から「離婚後の共同親権」という制度が新しく導入された。これまで日本は、夫婦が離婚した場合、子どもは父母のどちらかが親権者となる「単独親権」というしくみだったが、離婚した後も、共同親権が選択肢として認められた。離婚後も子どもの親であることには変わりがないので、一見、とてもいいことのように聞こえる。しかし、離婚に至るまでにはいろいろな事情がある。離婚後も、別居親が経済的な責任も果たし、子どもの転居、進学、留学、手術、財産管理などについてその都度、連絡をとりあって相談するという関係を子供が成人するまで継続するのは、実際に可能なことだろうか。これまでの単独親権でも、子どものために大事なことを話し合ってきている元夫婦はあり、共同親権の導入が必須という理由にはならない。DVや虐待があれば共同親権は認められない、とはされているが、DVの中で多くある精神的に追い詰める暴力（モラハラ）は、これといった証拠が残りにくいので、DVと認められるのかと不安に思う人も多い。

この共同親権について問題提起した「五月の雨」という映画の上映会を5月に長崎と佐世保で開催した。離婚を控えて悩む方、離婚を経験した方々の参加も多かった。弁護士の方にも意見交換に加わっていただき、共同親権について不安があれば、離婚前から支援機関や弁護士に相談して、課題を整理していくことが大切ではと話し合った。

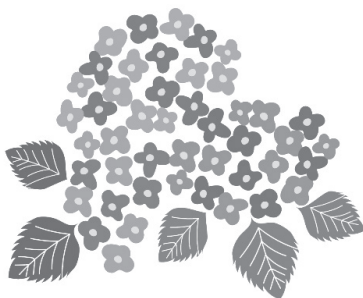
その上映会から数日後、プロ野球の監督が18歳の娘に暴力をふるい、娘が児童相談所に相談、児相から連絡を受けた警察が父親を逮捕。ニュースに大きく取り上げられ、父親は謝罪して監督を辞任した。この謝罪は娘にはではなく球団や社会に迷惑をかけたという謝罪だった。驚いたのは、その後のメディアやSNSの反応で、娘が児相に相談したのは行き過ぎだ、考えが足りない、そもそもAIに相談するからこうなる、家庭を壊すことを考えなかったのか、などと被害者である娘を責める論調が多く、大きな違和感と怒りを感じた。

この光景は、私たちが暴力の相談を受けている時とそっくりである。暴力被害を受けた方々は「私が悪かったです」「あの人はおこりっばいから、私が怒らせないようにすればよかった」「普段はやさしいところもある人なんです」「こんなおおごとになってしまっ…」「家族を壊すのは悪いことですよね」などなど。被害を受けたほうが小さくなり、反省させられ、周りからは「気を付けなくちゃね」と被害者が責められ、「お仕事が忙しくてイライラしてたのかもね」などと加害者を擁護する発言が聞かれ、暴力をふるったことへの責任は問われない。

今回の報道を見た多くの子どもたちや暴力被害を受けている人達が、相談するのをためらうのではないかと心配になる。今でさえ、親の暴力や性虐待、配偶者や交際相手からの暴力を誰にも話せないまま苦しい思いをしている人は多い。2000年の児童虐待防止法、2001年の配偶者暴力防止法から四半世紀、ようやく支援の制度も充実してきているのに、相談を妨げ、加害者を擁護し、被害者を追い詰めるような社会であってはならない。

加害者が被害者に謝罪し、二度と暴力をしないための努力をし、加害者側も暴力を選択しない新たな生き方をすることが、責任を取ることで私たちは思っている。

家族であれ、他人であれ、暴力はあってはならないはず。支援にかかわっている立場の常識は、一般社会の常識と大きく隔たっていることを痛感させられた出来事だった。



理事長 中田 慶子

第24回定期総会を開催

NPO法人DV防止ながさきの定期総会が5月31日(日)に開催され2025年度の活動報告、決算、2026年度の活動計画、予算、すべての議案が承認されました。総会終了後は、ゆっくり美味しいケーキを食べながら、普段なかなか会えない会員とも近況を伝えあい、最近の話題についての考えを話し合うなど、和やかに有意義な時間を過ごすことができました。

2025年度の活動から

デートDV予防教育

2025年度は大学4校、高専1校、高校48校、中学53校、合計106カ所の学校で予防教育を行い、受講した生徒の総数は、16,567人になりました。たくさんの生徒さん・学生さんへデートDVについて学んでいただき、特に大学生にはセクハラやストーカー、性暴力の法改正などにも話題を広げ、暴力のない対等な関係を育ててほしいと訴えました。

<生徒の感想>

大人も含めて、いまだにDVは身体的暴力だけと思っている人が多く、早い段階での授業の必要性を毎回実感させられます。

- ・「デートDVという言葉を知り、ぐっと身近に感じました。」
- ・「DVは、殴るなどの身体的暴力だけでなく、束縛や無視なども当てはまり、様々な種類があることが分かった。」
- ・「暴力をされると自分の感情が奪われてしまうことが怖いと思った。」
- ・「ストーカーされたことがあり自分が悪いと思っていたので、違うと分かって安心した」

など、毎回、たくさんの感想が寄せられます。



長崎県では高校の3年間の間に一度は予防教育を受けられるようにと、県教委も各高校へ実施の確認をされるなど積極的に取り組んでいます。中学の予防教育は、自治体での取り組みが年々増え、長崎市、佐世保市、大村市、諫早市、壱岐市、雲仙市、平戸市、長与町の8つの市町で自治体の担当課が予算化して実施しています。

希望日が重なりやすいため、毎年講師との日程調整に苦勞していますが、熱心に聞いてくれる生徒さんたちの表情に元気をもらっています。

相談支援活動

- ・週4日の電話相談、そこからつながった方への面接や同行支援、居場所づくりなどを行っています。設立以来、続けている活動です。

長崎県の委託事業

- ・長崎県からDV被害者等総合支援事業を受託しています。
DV被害者の方が、地域で安心して過ごせるように、長崎県と連携してお手伝いをしています。
- ・長崎県DV予防教育実施事業
県内でも離島や郡部の地域の高校や中学を対象に、予防教育を年間28校程度実施しています。

人材育成の事業

- ・長崎市アマランス主催で始めた予防教育の授業者養成講座は3年目に突入。参加者のほとんどがお仕事をしながらなので大変ですが、今年度は、数人の方が独り立ちし授業講師として活動を開始します。みなさま応援よろしくお祈りします。

研修会「支配と自責から読み解く被害者支援・加害者プログラム」に参加して

日程：2026年4月26日(日) 場所：出島メッセ

信田さよ子先生をお招きしての講演とシンポジウム(やまき心理臨床オフィス主催)が、4月26日出島メッセで行われた。公認心理師会会長の信田先生の来崎とあり、医療・福祉分野の方々や公認心理師、臨床心理士で約120席の会場はほぼ満席となった。

第1部は信田先生の「なぜ人は自分を責めてしまうのか」の講演で、罪悪感と自責感を区別する必要があり、虐待やDVの被害者は「すべて自分が悪い」と思うことに合理性を見出してしまうこと、被害から回復していく過程〈ヴィクティム・ジャーニー〉には伴走者が必要で、自責感からの解放には自助グループとトラウマケア等の組み合わせが有効、と語られた。

第2部は「精神医学の立場から」と題して加来洋一長崎こども・女性・障害者支援センター長から、また、久持修やまき心理オフィス代表からは「支配と罪悪感から読み解く盗撮加害者へのアプローチ」についての問題提起があり、DV防止ながさき理事長中田慶子からは「DV被害者支援の立場から」として日頃の支援の課題について話した。

加来先生は、支配と自責の視点からみたアタッチメント行動の安定型・回避型・抵抗型の詳細な説明とDV被害者・加害者の傾向、関わる人を病理化せずに接するご自身のスタンスについて話された。久持代表は、盗撮は加害者の罪悪感が被害者に向きにくい特徴があること、加害者の意思の力だけでなく、恥の感覚にアプローチした再犯防止システムが必要と述べられた。中田理事長は、官民連携の被害者支援「長崎モデル」構築の経緯と、被害者支援としての加害者プログラムの必要性について述べ、出席者への協力を求めた。信田先生からは大学との協働について提言があり、フロアからは元長崎純心大教授・児島先生のエールが寄せられた。

研修会終了後、信田先生が控室でDV防止ながさき会員との交流の機会を作ってください、全員が一言ずつ話して、大きなエンパワメントをいただいた。(報告TM)



NPO法人デートDV防止全国ネットワークの活動に団体として参加しています

- 1 2025年9月から2026年1月まで、オンライン連続講座(10回)を実施しました。
全国どこからでも参加可能で、子どもへの性暴力防止や、デートDV防止授業についてのいろいろな講座は好評でした。
- 2 2026年3月8日(日)デートDV防止スプリングフォーラムを開催(オンライン)
テーマ「子どもへの性暴力とデートDV予防教育」
 - ・内閣府、こども家庭庁、文科省、警視庁などからの行政説明
 - ・問題提起 中村一也さん(社会活動家/元ジャニーズJr/ワニズアクション)
「子どもを守るために～性被害根絶への提言」
 - ・デートDV防止教育の効果についての全国調査報告
 - ・鼎談「なぜデートDV予防教育なのか～これまでの取り組みとこれから」
 - * 当会から中田慶子も鼎談に参加、各地域で実施しているプログラムの紹介もあり、長崎のプログラムも、当会メンバーが紹介しました。

これからの研修会のご案内

☆今年のDV予防教育の指導者養成・スキルアップ研修(長崎県委託事業)

DV予防教育の指導者養成・スキルアップ研修(長崎県委託事業)も開始後15年となります。学校の先生方が参加しやすいようにと毎年8月に開催しており、新しい教材でスキルを磨いていただいています。現在の講師の方たち、これからやりたい方たち、関心のある方も大歓迎です。お知り合いに情報提供をお願いします。今年度は以下の二日間で実施する予定です。二日間ともオンライン(ZOOM)で実施します。

<予防教育基礎講座> 日時:8月1日(土) 10:00~16:00

<授業実習> 日時:8月2日(日) 10:00~12:00、13:00~15:00

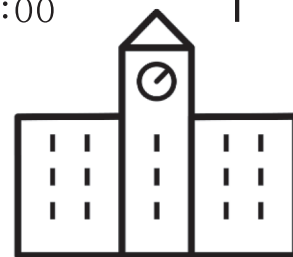
詳細が決まりましたら、ホームページでご案内します。

予防教育をやりたい!スキルを上げたい!と思う方は、ぜひ参加ください。

参加者には毎年、更新改定した教材をお渡ししています。

また実際の授業の見学をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

FAX 095-832-8488 dv_greentomato@yahoo.co.jp



☆長崎市アマランスフェスタの企画に参加します

申込みはアマランス095-826-0018へ

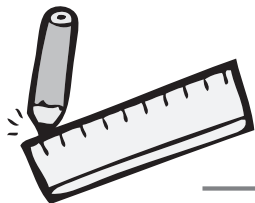
10月3日(土) 午後 映画上映「〇月〇日 区長になる女」

10月4日(日) 10:00~16:00 「被害者の気持ちを書いたTシャツの展示」

13:00~14:30 DV防止ながさきの企画講座

仮題「デートDVチェッカーで 自分の基準を見つけてみよう」

内容 フランスで考案され、セイシルが翻訳作成した「デートDVチェッカー」を使って、自分の暴力についての基準を確認するワークショップを実施します。講座が終わるころには、すっきりした気分になるかも!参加お待ちしております。



☆11月15日(日) 10:00~16:00 (予定)

「DVを根絶するための連続講座」 アマランスと共催

会場:長崎市アマランス研修室 会場定員80名 *参加費無料



毎年、違ったテーマ、講師により、5コマ程度 (DVの基礎、警察の対応、法律、性暴力防止など)を企画しています。1コマずつでも参加できます。こういうテーマを取り上げて、というご希望があれば、お知らせください。詳細は8月以降にHPに掲載予定。チラシもアマランスや関係先に配ります。町内の掲示板に貼る、知り合いに紹介したいなどありましたら、お知らせください。チラシをお送りします。

デートDV防止全国ネットワークから動画「ゼロまな」ご案内

1 昨年、子どもの性暴力を防止するための10個の動画を作成しました。

ゼロから学ぶ子供の性暴力防止、略して「ゼロまな」。

内容は、「SNSを通じた性暴力から子どもを守るには？(デジタル性暴力・オンライングルーミング)NPO法人ぱっぷす内田恵梨さん」「子どもに伝えたい刑法改正(不同意性交等罪とは・撮影罪とは)弁護士中村純子さん」

「こどものとの接し方(性的同意とは？阿部真紀さん、バウンダリーとは？染谷明日香さん)

「子どもを性暴力から守る 性暴力防止法について・加害者にしないために 斎藤章佳さん」など、多彩な講師のコンパクトな動画を無料で右のQRコードから見ることができます。

<http://site.google.com/view/zeromana/>

2 毎年恒例の全国ネットワークのオンライン連続講座

今年も10回を企画しています。日程、講師は順次決まりますので、全国ネットのHPをご覧ください。「台湾の予防教育」「妊娠SOSでの若年層の相談の増加」「セクシャルマイノリティの人の性暴力被害」「障害児の性暴力防止」などのテーマを予定しています。

ホームページを時々覗いてみてください。 <https://notalone-ddv.org/>



☆助成金をありがとうございます☆

・国際ソロプチミスト長崎・佐世保・佐世保パール様から、毎年、予防教育のための助成金をいただいています。各自治体で予算化していただくところは増えてきましたが、希望校が増えており、まだまだ予算が足りないのが現状ですので、ソロプチミストの皆様のおかげによって授業を実施できる学校が増えていることに感謝しております。

・ララコープ生協のララネット補助金24,000円は、研修のための図書購入費として毎年活用させていただき、当会の図書棚は専門分野の本が揃い、充実した内容となっています。

また、ララネット特別補助金3万円は、毎年開催する「クリスマスお楽しみ会」などの経費の一部として活用しています。今年度も、楽しいイベントを企画します。

ありがとうございました!



楠本イネ生誕200周年記念事業のお知らせ

楠本イネは、幕末の長崎に生まれ、ドイツ人医師シーボルトの娘として知られる人物です。女性が医学を志すことがきわめて難しかった時代に西洋医学を学び、産科医として活躍しました。その歩みには、女性であること、そして出自に対する偏見など、さまざまな困難が伴いました。それでも学ぶことをあきらめず、自らの力で道を切り拓いたその生き方は、今なお私たちに勇気を与えてくれます。

来年の2027年、長崎ゆかりの楠本イネの生誕200周年を記念して、私たちはこの節目に、楠本イネの歩みと功績を次世代へ伝えるため、①記念シンポジウム、②史料展示、③記念碑等の整備に取り組みます。イネの志を長崎から未来へつないでいくことは、地域の歴史を受け継ぐだけでなく、これからの社会に大切な問いを投げかけることでもあると考えています。

楠本イネ生誕200周年記念事業実行委員会

実行委員長:黒崎伸子(黒崎医院院長)(DV防止ながさき会員)

事務局:長崎県松浦市御厨町里免37-1 押淵医院

トートバックなどの記念グッズも販売中、クラウドファンディング
実施中です

<https://readyfor.jp/projects/kusumotoine200>



映画「五月の雨」上映会～共同親権を考える

5月23日と24日、長崎と佐世保で、「五月の雨」(ちょっと待って共同親権全国ネットワーク制作)の上映会をしました。両会場合わせて80人近くの方が参加、支援関係者、離婚経験のある方、これから離婚を考えている方なども、多く参加されました。

映画では、夫からの精神的暴力に耐えられず子どもを連れて離婚した女性が、調停の場でDVだと理解してもらえず共同親権となり、その後、面会交流の日程や養育費について、子どもの進路への介入など、しょっちゅうラインや電話が鳴ることにおびえ続ける姿が描かれ、元配偶者の支配から逃れられないつらさが伝わってきて、上映後は重苦しい気持ちになりました。

しかし、上映後の意見交換の場で、参加された弁護士から、もし共同親権となっても、子どもの転居、進学、手術、財産管理などの範囲をあらかじめ取り決める「看護者の指定」「監護の分掌」などを取り決めておくことができる、また、その変更の申し立てができる、などの説明がありました。制度をしっかりとって、心配な時はその都度支援機関に相談をし、法律相談を活用してよい、代理人(弁護士)の力を借りることが大事などの助言があり、参加者は皆、ちょっとほっとして前向きな気持ちになることができました。この映画の主人公が、最初から伴走してくれる支援者や弁護士に出会っていたら、結果は違っていたのにと思いました。



参加者のアンケートから(抜粋)



- ・映画を見ただけでは共同親権に打ちのめされそうになったのですが、弁護士の先生のお話を伺うことができ、知識を持って、頼りになる代理人についていただくことで、戦える気がしてきました。本当にありがとうございました。
- ・大変重い映画でした。民法改定は結局「男」の立場から行われた感じがします。DVが広く犯罪だという認識が共有できる社会になりたいですね。
- ・戦い方がいろいろあること、支援者が知識を持っていることの大切さを感じました。
- ・とても良い映画でした。このような現実が多くあるのだと再認識しました。共同親権が取り入れられた今、しっかり制度を理解し、共同親権にする前にできること、決まった後の解決法なども、先生のお話を聴きながら、希望が見えました。とても勉強になりました。悩んでいるママやお友達もたくさんいるので、伝えていきます！ありがとうございました。
- ・本日の上映会を通じて、改めて当事者の方の気持ちに寄り添うことは、どのようなことか、ということを考えさせられる内容でした。相談員として共同親権を正しく理解することは絶対に必要なことだと感じました。本日、先生からご説明いただいた内容を復習し、学びを深めようと思いました。
- ・国会での、「耐えられるDVと耐えられないDVがある」「真剣に訴えれば裁判所はわかるはず」などとの発言を聞き、DVの現実を知らない国会議員の多いことに唖然としました。
- ・共同親権について理解が深まりました。DVや虐待のあった家庭では、共同親権は、「望ましくない、無理」と声を大にして言いたいところですが…。親権について決める段階で、争うべきところは争う、しっかりサポートしてくれる人を側に置く、助けてもらう仕組みについて理解することが重要だと思いました。「親権行使者」を指定する、「監護者」を指定する等、できることはあるんだなあと分かりましたが、一人では本当に争うのは大変だと感じます。



お勧めの本・そして映画

「トラウマの国のアリス」

解離性障害と性暴力被害

2026 生活思想社 刊

八幡真弓 Praise the brave 著

昨年の秋に、トラウマインフォームドケアの重要性について、講演をしていただいた八幡真弓さんの著書。八幡さん自身のDV・性暴力被害と、その後の深刻なトラウマとの長い戦いについての本。被害者の方たちが安心して読めるよう、フラッシュバックを起こさないように細心の注意を払いながら書いたと言われていた。そして治療を受けることで、段階的に回復していくプロセスが描かれている。専門家の支援を受けつつ、一方で「被害者扱い」しないごく普通の人間関係を持つことの大切さも伝わってくる。トラウマの症状が生活にどのような形で影響するかの描写も、支援する側にはっと気づかせる部分がたくさんある。書いてくれた八幡さんの勇気に感謝したい。



映画「女性の休日」

2024 アイスランド/アメリカ 監督:パメラ・ホーガン

1975年10月24日アイスランド全女性の90%が、職場や家庭で一切の仕事を放棄したストライキ(ストライキと言わず「休日」と呼ぶことで幅広い女性たちの参加を得たとのこと)。首都レイキャビクに当時の人口の10%以上の2万5千人以上が集結し、全国各地20ヶ所以上で集会が開催されたという歴史的な一日を、参加した女性たちや当時子供だった人々、そして男性たちへのインタビューと記録フィルムやアニメーションで構成したドキュメンタリー映画。

1月に長崎市内で上映されたが、また見たい、というたくさんの声にこたえて、6月7日 長崎市民活動推進センターランタナとDV防止ながさがきが共催で上映会を開催した。会場の市立図書館多目的ホールでは上映会の後、感想を語り合い、みんな笑顔でこれから何かできそうだという気持ちになった。



絵本にもなっています
「本当にやる! できる! 必ずやる! 」

2025 ゆぎ書房2025
リンダ・オウラヴスドッティル



今年も赤い羽根テーマ別募金へのご協力、感謝

2024年度のテーマ別募金は「DV被害者の再スタート支援のための家具家電製品などの確保」でした。目標額660,000円に対し43件、469,000円のご寄付をいただき、手数料を引いた446,000円をDV被害者の再スタート支援に必要な物品等の購入などに有効に使わせていただきました。この寄附は、所得税控除の対象となりますので、領収書を確定申告の際に、忘れずにお出してください。また、2025年度は、「DV被害者の再スタートする際に、緊急に必要な費用(家具家電製品等の購入、転居に係る費用などの確保)でご寄付をいただき、目標額880,000円に対し38件、416,000円のご寄付をいただきました。手数料を引いた396,000円は、今年度中に、被害者の方々の自立のために、大切に活用させていただきます。本当にありがとうございます。

また今年度も、新たなテーマでこの寄付事業に参加する予定です。寄付募集期間は、2027年1月から3月です。47号の広報誌とともに、振込用紙つきのチラシを同封させていただきますので、皆さまのご協力をお願いします。



DV防止ながさきの電話相談

～ 必要な方へ情報を届けたい！

暴力を我慢する必要はありません。週4回、夜も電話を受け付けています。何度かけても構いません。秘密は守ります。名前を言う必要はありません。とにかく話してみませんか？ 夫や恋人との関係、今のこと、昔のこと、心にひっかかっていることなど。ご希望があれば、専門機関へつなぐこともできます。

(面接は要予約です。安全な場所でお話をうかがいます。)



095-832-8484 月・水・土 13:00～17:00

月・水 19:00～21:00

080-2794-8022 火 17:00～20:00

DV防止ながさきのHPには右のQRコードから入れます⇒



寄付募集 1口1000円から下記へお願いします。

郵便振替口座 01730-6-103415 口座名義 DV防止ながさき

* 年2回 広報紙「グリーントマト」をお送りします